

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年4月10日（金） 8：28～8：39

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

岸田文雄 国務大臣（外務大臣）

下村博文 国務大臣（文部科学大臣）

塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）

林芳正 国務大臣（農林水産大臣）

宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）

望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

中谷元 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

竹下亘 国務大臣（復興大臣）

山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官

世耕弘成 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 10件

○政令 1件

○人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、加藤副長官から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「平成27年度予算執行に関する手続等」について、御決定をお願いいたします。本件は、昨日成立した「平成27年度予算」の執行に関し、会計法に基づき、必要な事項を定めるものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「タイ国」及び「タンザニア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書10件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、国内希少野生動植物種の追加等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸田外務大臣が7か国外相会合出席等のため13日から16日まで、太田国土交通大臣が第7回世界水フォーラム閣僚会議出席等のため12日から13日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、タイ国駐箚大使佐藤重和、ジャマイカ国駐箚大使高瀬康夫及びトンガ国駐箚大使葉室和親を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、金原貞夫外220名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。

まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成27年度予算につきましては、昨日、成立を見るに至りました。

ここに改めて各位の御協力に対し感謝申し上げます。この機会に、予算の実施について一言申し上げます。

まず、平成26年度補正予算につきましては、閣僚各位に早期の実施に努めていただいているところでありますが、引き続き迅速かつ着実な実施に取り組んでいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

また、平成27年度予算につきましても、経済の好循環を確かなものとし、地方にアベノミクスの成果を広く早く行き渡らせていくために、閣僚各位におかれましては、予算の円滑かつ着実な実施をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：岸田大臣及び太田大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、林大臣を国土交通大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、有村大臣。

○有村国務大臣：男性国家公務員の育児のための休暇・休業取得の促進について申し上げます。長時間労働などにより、男性の家事・育児への参画が少ないことが、少子化の原因の1つとなっています。先月閣議決定した少子化社会対策大綱においては、長時間労働の是正など働き方の見直しに加え、配偶者の出産直後の男性の子育てを目的とする休暇、概ね4～5日程度の例が多いようですが、この休暇の取得率8割を目指すとしており、注目度が高い取組です。

政府の本気度を示すため、「まず隗より始めよ」で、国家公務員が率先して取り組む必要があります。昨年10月に決定した取組指針に基づき、対象となる男性職員が全員取得するよう、各省庁における数値の具体的改善に向け、閣僚の皆様のお力をお願ひします。また、男性の育児休業についても、13%の取得目標を既に達成した厚生労働省、環境省、人事院に続き、各省庁において、積極的な取組をよろしくお願ひします。

また、内閣人事局では、育児パパを対象としたイクメンパスポートを作成しております。こちらにも配れる状況でございますので、どうぞお声がけください。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成27年度予算は、昨日成立いたしました。予算の執行に当たっては、効率的かつ適切に行われることが重要です。

財務省におきましては、予算が効率的・効果的に執行されているかを調査し、その結果を予算編成等に活用する予算執行調査を行っており、この度、平成27年度の調査に着手することといたしました。

本年度におきましても、専門家の知見を活用するなど、調査の質の向上等を図りつつ、計56件の調査を実施することとしております。

閣僚各位におかれましては、本年度も調査の円滑な実施につき、御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔平成27年  
4月10日〕 (金)

## ◎一般案件

- 資料あり ○平成27年度予算執行に関する手続等について (財務省)  
資料なし ☆タイ国駐箚特命全権大使佐渡島志郎外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使佐藤重和外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて (外務省)

## ◎国会提出案件

- 資料あり ○
1. 衆議院議員緒方林太郎 (民主) 提出「全体として」に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
  1. 参議院議員徳永エリ (民主) 提出TPP交渉の情報開示に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
  1. 参議院議員江口克彦 (次代) 提出局地的な大雨及び集中豪雨による災害対策に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
  1. 参議院議員安井美沙子 (民主) 提出風営法改正に関する質問に対する答弁書について (決定) (警察庁)
  1. 衆議院議員丸山穂高 (維新) 提出行政不服審査法に基づく審査請求の当事者に関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)
  1. 参議院議員有田芳生 (民主) 提出「北朝鮮当局による人権侵害問題」に関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)
  1. 参議院議員有田芳生 (民主) 提出拉致問題等に対する国連での取組に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)

1. 参議院議員浜田和幸（次代）提出もんじゅに関する質問に対する答弁書について（決定）  
（文部科学省）
1. 参議院議員浜田和幸（次代）提出核融合発電に関する質問に対する答弁書について  
（決定）（同上）
1. 衆議院議員鈴木克昌（民主）提出いわゆる残コン・戻りコンおよび、おからの産業廃棄物としての位置付けに関する質問に対する答弁書について（決定）  
（環境省）

◎政 令

- 資料あり  
資あり
- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）  
（環境省）

◎人 事

- 資料なし  
資料あり  
資あり
- ☆外務大臣岸田文雄外 1 名の海外出張について  
（了解）
- 特命全権大使佐藤重和外 2 名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ☆元郵政事務官金原貞夫外 2 2 0 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]